

町の決算

みなさんが納めた税金や国からの交付金などの収入を、どのような目的で、いくら使ったかをお知らせします。

一般会計

収入から支出を引いた額は、5億3,975万円です。このなかには、令和4年度中に完成しなかったため令和5年度に繰り越す事業に充てる収入も含まれています。その額を除いた実質収支は、5億2,142万円の黒字です。

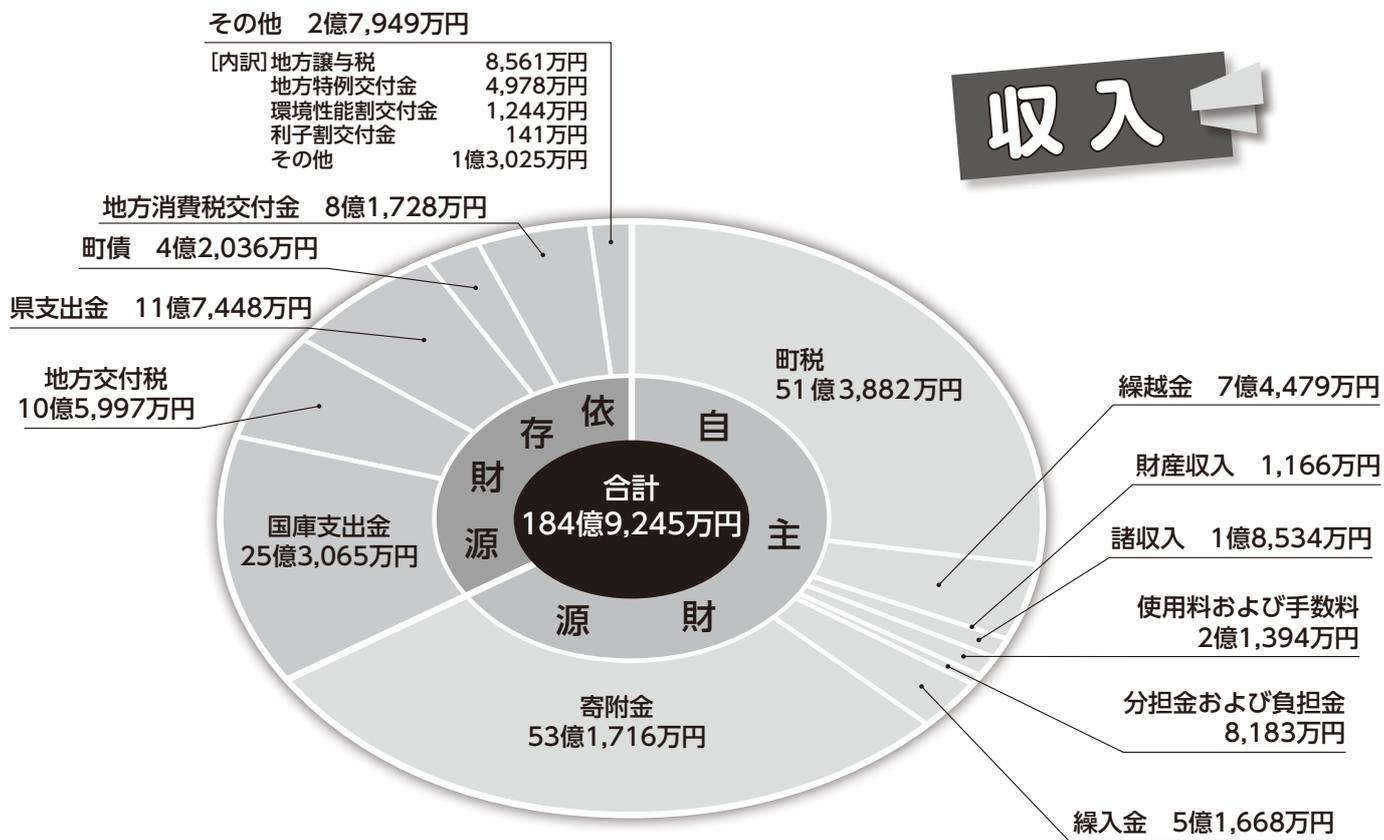
◇収入

収入は、令和3年度よりも4億9,077万円少なくなりました。相島沖防波堤災害復旧事業や海底光ケーブル等整備事業が令和3年度で終了したことや、国の補助事業で実施した子育て世帯および非課税世帯支援事業の影響などにより国庫支出金が減少したことが理由です。

収入の内訳は、町税など町が主体的に収入できる自主財源が約66.0%であり、国や県からの交付金や町の借金である町債などの依存財源は約34.0%です。

また、町税は、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などが増加したため1億6,699万円(+3.4%)の増加、寄附金は、ふるさと寄附金が増加したため13億3,049万円(+33.4%)の増加となっています。

収入



住民1人当たりの金額：合計55万5,029円

(令和5年3月末人口：3万3,318人)

町税	繰越金	財産収入	諸収入	使用料および手数料
15万4,236円	2万2,354円	350円	5,563円	6,421円
分担金および負担金	繰入金	寄附金	国庫支出金	地方交付税
2,456円	1万5,508円	15万9,588円	7万5,954円	3万1,814円
県支出金	町債	地方消費税交付金	その他	
3万5,251円	1万2,617円	2万4,530円	8,389円	

※金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

◇支出

支出は、令和3年度よりも2億8,572万円少なくなりました。

目的別にみると、土木費、諸支出金、商工費などが増え、民生費、災害復旧費などが減っています。

土木費は、町道的野～寺浦線舗装改良工事や白峯公園整備工事などの実施により2億5,126万円(+28.8%)の増加、諸支出金は、財政調整基金やふるさと応援基金への積立金などにより4億1,684万円(+20.2%)の増加、商工費は、観光推進事業委託料やまつり新宮運営助成金の増加

などにより1,663万円(+23.2%)の増加となっています。

一方、民生費は、非課税世帯等臨時特別支援事業や子育て世帯等臨時特別支援事業の影響や福祉センター施設整備事業が終了したことにより、4億8,100万円(△9.8%)減少、災害復旧事業費は、相島沖防波堤災害復旧事業が終了したことにより、12億3,007万円(△99.9%)減少しています。



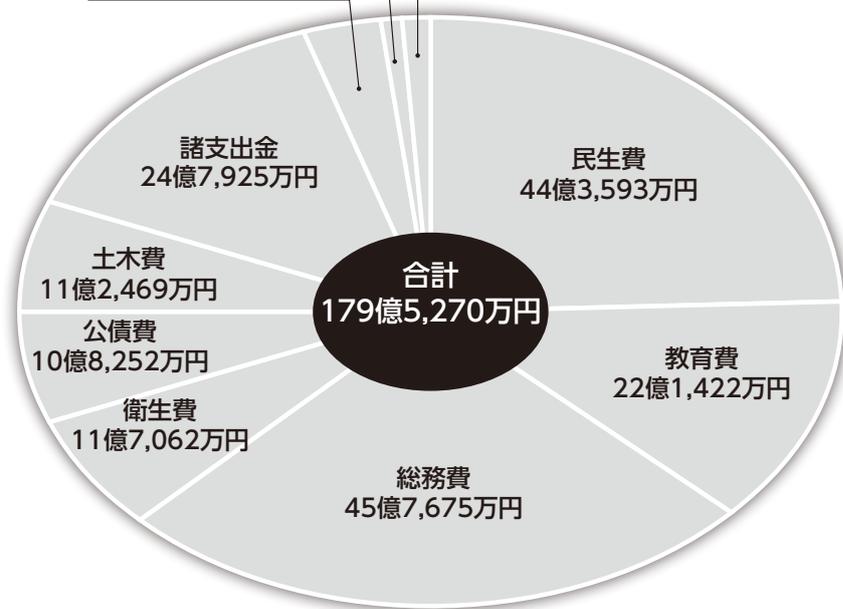
令和4年度に実施した 主な事業

- 町道的野～寺浦線舗装改良工事
1億7,143万円
- そぴあしんぐう大ホール
電動舞台機構改修工事
1億1,000万円
- 新宮中学校体育館
屋根及び外壁改修工事
8,780万円
- 白峯公園整備工事 7,102万円
- 雲雀ヶ丘団地解体工事
6,358万円
- 夜臼地区道路改良工事
3,954万円
- 町道立花口～平山線舗装改良工事
2,859万円
- 杜の宮テニスコート等
夜間照明LED化改修工事
2,695万円
- 三代団地屋上防水・外壁改修工事
2,227万円

その他 1億8,180万円
[内訳] 議会費 9,180万円
商工費 8,841万円
災害復旧費 159万円

農林水産業費
1億4,554万円

消防費 5億4,138万円



支出

住民1人当たりの金額：合計53万8,829円

(令和5年3月末人口：3万3,318人)

民生費	教育費	総務費	衛生費
13万3,139円	6万6,457円	13万7,366円	3万5,135円
公債費	土木費	諸支出金	消防費
3万2,491円	3万3,756円	7万4,412円	1万6,249円
農林水産業費	議会費	商工費	災害復旧費
4,368円	2,755円	2,654円	48円

※金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

相島診療所事業特別会計

相島にある町立診療所を運営するための会計です。

収入 4,153万円

支出 3,841万円

○年間延べ患者数 2,106人

簡易水道事業特別会計

相島の水道事業を運営するための会計です。

収入 9,949万円

支出 9,740万円

○給水人口 223人

水道事業会計

相島を除く町の水道事業を運営するための会計です。水道事業会計は、地方公営企業法が適用されており、複式簿記による経理となります。

収益的収入 7億3,965万円

収益的支出 6億7,328万円

資本的収入 1,009万円

資本的支出 2億2,121万円

○給水人口 32,532人

公共下水道事業会計

公共下水道事業を運営するための会計です。公共下水道事業会計は、地方公営企業法が適用されており、複式簿記による経理となります。

収益的収入 9億6,539万円

収益的支出 9億3,908万円

資本的収入 2億3,242万円

資本的支出 4億4,250万円

○処理区域面積 448ha

相島漁業集落環境整備事業特別会計

相島の下水道事業を運営するための会計です。

収入 1,707万円

支出 1,396万円

特別会計

特別会計とは、特定の事業の内容や資金の運用状況をより分かりやすくするために、一般会計と分けて経理をする会計です。本町には、7つの特別会計と2つの事業会計があります。

渡船事業特別会計

新宮港と相島港の間を運航する渡船を運営するための会計です。

収入 1億2,980万円

支出 1億2,642万円

○年間乗客数 13万8,945人

○年間運航回数 2,003回

国民健康保険特別会計

国民健康保険制度を運営するための会計です。

収入 25億7,309万円

支出 25億2,576万円

○加入世帯数 2,950世帯

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人の医療制度を運営するための会計です。

収入 4億11万円

支出 3億9,657万円

○被保険者数 3,051人

住宅新築資金等貸付事業特別会計

住宅新築資金などを貸し付けるための会計です。現在は、新たな貸し付けを行っていないため、返済事務のみを行っています。

収入 165万円

支出 165万円

町 債

■町債現在高

会計名	令和3年度	令和4年度
一般会計	141億252万円	134億8,955万円
渡船事業特別会計	1億25万円	8,411万円
簡易水道事業特別会計	1億4,322万円	1億5,581万円
水道事業会計	11億4,636万円	10億630万円
公共下水道事業特別会計	54億9,654万円	53億2,830万円
相島漁業集落環境整備事業特別会計	2,794万円	2,843万円
合 計	210億1,683万円	200億9,250万円

町債とは、国や金融機関からの借金のことで、特定の事業を実施する場合に借り入れることが認められています。令和4年度は、道路事業や公園事業のためなどに町債を発行しましたが、新たに発行した町債の額が償還額を下回ったため現在高は減少しています。

基 金

■基金現在高

基金名	令和3年度	令和4年度
積立基金	63億8,868万円	82億9,484万円
財政調整基金	27億912万円	32億6,076万円
減債基金	9億4,997万円	8億9,048万円
災害対策基金	710万円	710万円
ふるさと応援基金	27億1,823万円	41億2,487万円
森林環境譲与税基金	426万円	839万円
宿泊税交付金基金	—	324万円
定額運用基金	1億4,390万円	1億4,390万円
土地開発基金	1億4,000万円	1億4,000万円
国民健康保険高額療養資金貸付基金	150万円	150万円
国民健康保険出産資金貸付基金	240万円	240万円
合 計	65億3,258万円	84億3,874万円

基金には、将来実施する事業の財源として積み立てる積立基金と、特定の事業を運営する資金となる定額運用基金の2つがあります。家庭での預貯金に当たるものが、積立基金です。令和4年度は、認定こども園や小・中学校の施設整備などのためにふるさと応援基金など5億1,503万円を取り崩しましたが、財政調整基金やふるさと応援基金などに24億2,119万円積み立てを行ったため基金現在高は増加しています。

財政健全化判断比率

■健全化判断比率

(単位：%)

区 分	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	14.02	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	19.02	30.00
③実質公債費比率	7.5	8.3	25.0	35.0
④将来負担比率	33.5	—	350.0	基準なし

財政健全化判断比率は、町の財政がどのような状況であるかを判断する比率です。

①普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・相島診療所事業特別会計）の赤字の状況

②全会計の赤字と黒字を合算したときの町の赤字の状況

③町の財政規模に対して町債（借金）の返済額がどれくらいあるかを表すもの

④町の財政規模に対して、町債など町が抱えている負債がどれくらいあるかを表すもの

※①、②は全会計に赤字がないため「—」で表しています。

※④は将来負担額を充当可能財源が上回っているため「—」で表しています。

資金不足比率

会 計 名	令和3年度	令和4年度
水 道 事 業 会 計	—	—
公 共 下 水 道 事 業 会 計	—	—
渡 船 事 業 特 別 会 計	—	—
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—	—
相島漁業集落環境整備事業特別会計	—	—

利用料金で運営する特別会計の経営状況を判断する比率です。すべての会計に資金の不足がないため、「—」で表しています。